

<第1号議案>（共通）

2025年度事業計画に関する件

（2025年10月～2026年9月）

連合総研は、設立30周年を機に、これから10年を見据えた「連合総研・中期ビジョン」を策定した。そこでは「大きな市場」の膨張を抑制し「大きな社会」をめざす「市場抑制－社会拡大」戦略、欲望の「奪い合い」から幸福の「分かち合い」への転換などを提起した。そして中期事業指針においては、「働く者・生活者の視点に立った調査研究・政策提言を通じて、協力原理の基盤強化と「人間らしい働き方・暮らし方」の実現に貢献する」としている。

2027年の設立40周年を前に、AI・デジタル社会が進行する中での「分かち合い社会」の実現、雇用システムにおける分断線の解消、参加民主主義、集団的労使関係の普及・強化、多様な人材が活躍できる社会づくりに向け、「40周年記念調査研究事業」など以下に掲げる具体的な研究を進める。

1. 40周年記念調査研究事業

（1）AI・デジタル時代の『支え合い社会』の在り方に関する調査研究

（主査：新川敏光 法政大学法学部教授）

人口減少、地球環境保護、ジェンダーやダイバーシティ、AIの倫理的利活用といった課題の克服には、成長依存モデルの限界を乗り越え、新たな価値観に基づく社会システムの変革が必要である。その変革の要が民主主義であり、それが危機的状況となっている中、「包摂」「参加」「熟議」を基盤とする民主主義に反転する際のカギは労働組合の再生にかかっている。

そのような観点から、働き方改革、アベノミクス、社会保障改革等、近年の労働・経済・社会政策を検証するとともに、労働組合が政策形成や社会的対話に果たした役割を評価し、グローバル化の下での影響力低下の要因を分析し、デフレ、不安定雇用、貧困・格差、民主主義の現状課題と結びつける。特に、労働組合の包摂性や市民との協働が分断社会の克服にどう寄与するかを検討する。

さらに、分断と福祉の脆弱性を解明し、労働組合が多様な労働者（非正規、女性、若者）を包摂し、社会的対話を通じて公正な分配を支える役割を重視しつつ、日本のめざすべき社会像を提示する。その際、労働組合が多様な主体と協働し、政策形成する機能を果たすような、民主主義の再構築（労働組合・中間組織の役割強化）を検討する。

（研究期間：2024年10月～2027年9月）

（2）勤労者短観特別分析調査研究

（主査：佐藤 香 東京大学名誉教授）

本委員会では、設立30周年記念事業後の2017年4月から2026年10月までの10年間の勤労者短観データを再分析対象とし、勤労者の仕事と暮らしの変化とそれらに対する勤労者の認識について特別分析を行う。

分析については、経済・社会・政治・労働分野における、この10年間の勤労者の意識と変化についてテーマ設定を行い、勤労者短観の調査項目（失業不安・違法労働、労働者の権利認識、労働組合関係など）を活用して多角的に検討する。

(研究期間：2024年10月～2027年9月)

2. 常設・継続して実施する調査研究

(1) 経済社会研究委員会【常設】

(主査：吉川 洋 東京大学名誉教授)

本研究委員会は、日本の経済・社会情勢を分析し、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の視点に立ち、経済・社会政策の提言を行うことを目的として、連合総研の発足以来、常設の委員会として活動を続けている。

「2024～2025年度経済情勢報告」の取りまとめに向けて、本委員会において、米国トランプ政権との関税交渉が日本の経済や賃金・雇用等に及ぼす影響等について議論し、報告書の全体タイトルを「経済成長と生活向上を実感できる社会に向けた挑戦」とした。報告書の第I部「新たな危機に立ち向かう日本経済：成長の持続性堅持に向けた正念場」で、日本経済の今日的な状況と雇用・賃金の状況について分析し、第II部「持続的な収入増加と雇用・暮らしの再生に向けた課題」では、勤労者のウェルビーイングと労働生産性向上の好循環や、就業意欲向上と収入増加に向けた税・社会保障制度など持続的賃上げと収入増加に向けた課題を明らかにするとともに、企業規模間、男女間、雇用形態間の格差是正・解消について提言することとしている。更に第III部では、経済社会研究委員会の主査と委員にご寄稿いただくこととしている。

(2) 勤労者短観調査研究委員会【常設】

(所内研究プロジェクト)

本調査研究では、景気、家計消費、雇用などの状況や生活・労働問題に対する勤労者の認識について、首都圏・関西圏で働く2,000人のwebモニターを対象に調査を行う「勤労者短観」（勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査）を年2回（10月、4月）継続的に実施して分析を行い、勤労者の生活の改善に向けた政策を検討するための基礎資料とすべく報告書として取りまとめるとともに、内外への積極的な発信を行ってきた。第35回調査（2018年4月）からは、より正確に実情を把握・分析するため、対象地域を全国に拡大し、サンプル数を増やし実施している。直近の第49回調査（2025年4月調査）では、トピック調査として「2024年衆議院選挙における投票行動と支持政党」「女性の健康課題」を取り上げた。

2025年度に実施する第50回および第51回調査においては、定点・準定点など調査の継続性を重視しつつ、引き続き「賃金収入変動幅と物価上昇幅の比較」を調査するとともに、労働時間や有給休暇、勤労者の権利意識とブラック企業などのテーマを取り上げ、情報発信を進めること。

(3) 賃金構造の分析に関する調査研究

(主査:鬼丸朋子 中央大学経済学部教授)

(連合との共同研究)

法改正や新しい賃金制度の導入などの変化の中で、賃金・処遇制度についての実態を踏まえた知識の共有や、情報交換のネットワークの再構築が必要な時期となっている。また、格差の問題がクローズアップされる中、分配のありかた議論が活発化している。

のことから、2022年度は、所内研究プロジェクトとして連合と連携し、いわゆる同一労働同一賃金の法改正の施行等も意識し、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」の職種別・雇用形態別の特別集計を行った。「ジョブ型雇用」の増大や、いわゆる多様な正社員、有期雇用、パートタイム雇用など雇用形態が多様化しており、個別企業内においても企業規模間、男女間、雇用形態間格差のは正に加え、高齢者雇用安定法改正に対応した賃金制度改定や、地域・職種・労働時間等が限定される正社員に対する賃金制度改定が進みつつある中、2023年度、これらの動向に対し労働組合がどのような認識を持ち、どのように対応しているかを調査するため、調査研究委員会を立ち上げ、2024年度は労働組合の聞き取り調査を行った。これら調査結果を踏まえ、賃金制度を中心に人事処遇制度の特徴や労働組合が企業側と協議・交渉を行う際の留意点などを明らかにする。

(研究期間:2022年10月~2025年12月)

(4) 労働者概念の在り方に関する調査研究

(主査:橋本陽子 學習院大学法学部教授)

(連合との共同研究)

働く人の働く意識や働き方への希望の個別化・多様化により、プラットフォームワーカーなどが増加する中、労働者の権利保障が課題となっており、日本においてはフリーランス新法の制定、諸外国では労働者概念の拡張や自営業者との間に中間的なカテゴリーを設けることにより、保護を図る動きが進んでいるほか、ILOにおいてもプラットフォーム労働に関する条約又は勧告の採択に向けた動きが進んでいる。連合総研では、「働き方の多様化と法的保護のあり方～個人請負就業者とクラウドワーカーの就業実態から～」報告書(2017)をまとめたほか、現在「フリーランスの実態に関する調査研究」を行ってきた。本調査研究では、フリーランスおよびプラットフォームワーカーに対するアンケート調査を実施するとともに、フリーランス相談現場や労働組合、行政機関、プラットフォーム事業者、外国事情に関する専門家等に対するヒアリングなどを行った。上記動向及びこれらの調査研究を踏まえつつ、労働法、社会保障法、競争法の観点から、労働者概念の範囲や必要な保護について検討し明らかにする。

(研究期間:2024年10月~2025年12月)

(5) 労働組合と地域社会に関する調査研究

連合総研は「地方連合会・地域協議会の組織と活動に関する調査研究報告書」(2018。以下「報告書」という。)をとりまとめ、地方連合会の活動の実情と分析を行った。その後新型コロナウイルスの流行など社会情勢が変化し、人口の減少、格差の拡大も進んでおり、地方連合会の

財政基盤の見直しも進められている。他方、単組においては以前より地域に根差した社会的な取り組みが行われている。こうした取り組みを広く把握するとともに、「報告書」の提起を踏まえつつ、地域の担い手として労働組合に求められる地域活動と労働組合が持つ社会的な資源を生かした取り組みについて検討し、さらなる提言を行う。

(研究期間：2024年10月～2026年9月)

3. 新たに実施する調査研究

(1) 中高年齢者の雇用政策に関する調査研究

60～65歳労働者は、高年齢者雇用安定法の下、雇用確保が優先される一方、賃金や配置等の労働条件の変更を余儀なくされるなど、継続雇用制度の肯定的効果を受けていない者も多数存在することは否定できない。改正高年法で70歳までの就業機会確保のため多様な選択肢が努力義務化されたが、高年齢者の雇用保障政策はその実効性の面ではより難しい局面に入ると予想される。一方、再就職における企業内の「年齢の壁」の実態に直面する問題はまだ明確に把握されていない。このような日本の雇用の実情を踏まえつつ、米国およびEUの中高齢者に関する雇用政策も研究しつつ、日本の中高年齢者雇用政策の提言を行う。

(研究期間：2025年10月～2027年9月)

(2) 勤労者の働き方と主観的ウェルビーイングに関する調査研究

勤労者のウェルビーイングに関して、健康経営や人的資源経営の観点から、従業員の心身の健康やエンゲージメント向上に向けた取り組みが進められているが、勤労者の主観的ウェルビーイングに焦点を当てた施策やそれらの施策の効果に関する検証は、いまだ十分とは言えない。労働環境の改善等は労働組合の主要な取り組みであり、勤労者の主観的ウェルビーイングに影響を及ぼしているものと考えられる。勤労者に対するアンケート調査と企業及び労働組合に対するヒアリング調査を行い、労使コミュニケーションと勤労者の主観的ウェルビーイングの関係に焦点を当てて分析を行うとともに、勤労者の働き方の在り方と労働組合の役割について提言を行う。

(研究期間：2025年10月～2027年3月)

(3) 若年労働者の離職とキャリア形成に関する調査研究

(所内研究プロジェクト)

若年期に離職を経験した労働者のその後のキャリア形成における労働組合の機能について分析し、離職防止やキャリア形成など若年労働者に対する労働組合による支援等のあり方について検討する。具体的には、パネルデータを用いた分析と、労働組合に対するヒアリング調査を行うほか、若年期に離職を経験した労働者に対するヒアリング調査の実現もめざす。

(研究期間：2025年10月～2027年3月)

(4) 労働組合の財政と運動のあり方に関する調査研究

(所内研究プロジェクト)

労働組合財政については、アジア社会問題研究所の調査を引き継いで、2003年より連合及び連合総研が労働組合費調査を継続的に実施している。組合財政に関する傾向を明らかにするため、過去20回分の公表データを使用し、時系列比較を行うとともに、その結果をふまえ、労働組合の財政的課題を整理する。そのうえで研究委員会へのバージョンアップを検討する。

(研究期間：2025年10月～2026年9月)

4. 連合総研「日本の未来塾」

連合総研「日本の未来塾」は、今後の労働運動を担うことが期待される中堅の人材と、分野を超えた若手研究者・学識者との議論を通じて、人的ネットワークを形成し、互いの知識・感性を高め合い、人口減少、超高齢社会、複雑化する国際問題などに直面している日本の今後の立ち位置の検討をする場として、大学に所属する研究者等と産別の中堅役員、連合本部の中堅職員により塾を設立した。

2024年度は3回にわたり対面形式で開催し、日本銀行企画局長（当時）の正木一博氏に「最近の金融経済情勢と金融政策運営」、阪南大学経済学部准教授の金子良事氏に「労働運動と賃金の越し方行く末」、京都大学名誉教授の広井良典氏に「人口減少下における持続可能な社会の在り方」についてご講演をいただき、講師と塾生の間で意見交換を行った。また、第15回、第17回の報告としてブックレットを発刊した。

2025年度については、開催方法や内容等について連合と協議の上進めていく。

5. 調査研究の受託、共同研究等の取り組み

連合総研の活動目標に合致し、かつ勤労者の生活改善・労働条件の向上等に資する課題について、労働組合および関係団体等からの委託研究、及び共同研究、また行政機関等の各種研究助成の活用等に積極的に取り組む。

6. シンポジウム等の開催

(1) 「連合総研フォーラム」の開催

連合総研設立以来の年次報告書である「2025～26年経済情勢報告」の発表と討議の場としての第37回「連合総研フォーラム」を2025年10月28日に開催する。

(2) 研究成果に関するシンポジウムの開催

各調査研究委員会での報告がまとまった段階で、労働組合、有識者、市民等を対象に、適宜シンポジウムを開催し、研究成果の普及に努めるとともに、政策提言・問題提起についてアピールしていく。

(3) 連合総研オープンセミナーおよび連合総研セミナーの開催

時宜に適ったテーマについてシンポジウム、フォーラム、ワークショップ等を必要に応じて開催し、意見交換や問題提起を行うとともに、可能なものについてはブックレットとして刊行する。

7. 単行本の刊行・DIO等の広報活動の強化

(1) 報告書・単行本の発行

研究成果を幅広い層に普及させる観点から、報告書の内容のさらなる充実に努め、ホームページ、DIOに掲載する。

(2) 連合総研レポート『DIO』の発行

現在の経済・社会・労働、生活等の課題についての考察や研究課題などの研究者の提言・コメント、連合総研の研究活動についての報告・紹介、また研究員等の動向分析、報告・提言等の一層の内容充実を図り、連合総研レポート『DIO』を年11回発行する。

(3) ホームページによる内外への情報発信の充実強化

連合総研の情報発信の充実強化に向けて、2023年度よりホームページにおいて研究委員会の検討状況の発信等を行ってきた。今後、ホームページのコンテンツについて、より発信力の高いものにしていくとともに、連合総研シンポジウムの発信の強化や、情報が会員などに対して必要な情報が適宜届く仕組みの検討を隨時行っていく。

(4) J-stageへの登録について

2023年3月より、連合総研レポート DIO を国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナルプラットフォームに登録し、多くの研究者などが閲覧できるよう進めてきた。更に2024年度は、調査研究報告書の登録を行っており、引き続き連合総研の成果を内外に発信する。

8. 情報提供・講師派遣の推進

研究者、労働組合、勤労者等の研究調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が保有する資料やデータを、要請に応じ可能な限り提供する。また、勤労者短観データの東大社会科学研究所「データアーカイブ」への寄託等をはじめホームページの運営や賛助会員制度などを活用し、幅広く情報提供活動を推進する。

講師派遣についても、連合構成組織、地方連合会等の要請に応じ積極的に対応する。

9. 研究活動の質的向上に向けた諸施策の実施

労働の現場に立脚した存在感のあるシンクタンクをめざし、担当業務の遂行等を通じ、所員各人の人材育成と能力向上に努める。

また、「所内研究成果報告会」等を通じて、調査研究成果の点検・評価・総括を行い、今後の調査研究活動の改善に繋げていく。そのため、連合運動との日常的連携はもとより、政策研究委員会、連合三役・連合本部事務局をはじめ研究者・労働組合リーダー、報道関係者との意見交換会などをきめ細かく実施する。

10. 若手研究者等との人的ネットワークの拡大強化

連合総研の研究活動の重要な基盤である外部の研究者・学識者との人的ネットワークの拡大・強化をめざし、「日本の未来塾」をはじめ研究委員会等への次代を担う若手研究者や労働組合政策担当者などの積極的な参加を進める。

11. 内外労働関連研究機関との交流促進

(1) 国内労働関連研究機関との交流促進

産別組織の研究機関や地方総研、労働政策研究・研修機構（JILPT）など、他の研究機関との交流活動を積極的に進めるとともに、労働関係シンクタンク交流フォーラムについては、その在り方について検討を進める。

(2) 海外労働関連研究機関との交流促進

主に労働問題に関わる研究活動に従事している海外研究機関との交流活動を進める。

12. ソーシャル・アジア・フォーラム事業の継続的発展

ソーシャル・アジア・フォーラムは、日本・韓国・中国・台湾の労使関係研究者、労働組合関係者が、個人参加方式を原則として毎年一堂に会し、社会的課題や労働問題に関する自由な討議と意見交換を目的として、1994年から継続的に開催されてきた。連合総研は、2011年11月の第16回「東京フォーラム」から当フォーラムの日本側事務局および関係団体の協力で発足した「ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会」の事務局機能を担っている。

2022年度については、ホスト国は中国の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、延期することとなった。その後、2023年に中国側から参加継続は困難との連絡があり、韓国側、台湾側と今後の対応について協議を行ってきた。2024年度は具体的な開催方法等について韓国側と協議を行った。2025年度は、「支援する会」運営委員会を開催し、支援体制を確認するとともに、中国の参加復帰を待ちつつ、日本・韓国・台湾での開催に向けて具体的検討を行う。

13. 所内研鑽活動の充実強化

連合総研所員の研鑽活動の一層の充実強化をはかる。自主的な勉強会、外部の研究者・専門家を招いての所内勉強会などに加えて、研究員の学会・外部研究会等への参加を進め、自主研究を促す助成措置（個人研究助成制度）を行う。また、職場訪問と当該労働組合との意見交換などを実施し、現場の問題意識などについての知見を深める活動に取り組む。

14. 賛助会員の拡大推進

賛助会員制度を通じた会員への情報提供と連合総研への支援協力を広げるなど、適切な管理・運用を行うとともに、引き続き団体会員や個人会員の拡大に取り組む。

15. 連合総研エコ・オフィス実践の取り組み推進

継続的に実施してきた温暖化対策やリサイクル活動の取り組みに合わせ、省エネ・節電対策を加えたエコ・オフィス活動を、引き続き着実に実践していく。

以上